

平成 24 年度 第 13 回三重県行財政改革推進本部 概要

- 1 開催日時：平成 25 年 2 月 26 日（火）16:20～16:45
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり

議題 1：平成 24 年度「三重県行財政改革取組」の進捗状況について

【森行財政改革推進課長】（資料 1 に基づき説明）

本進捗状況は、年度実績として 1 月末時点で取りまとめているため、2 月以降は見込みとなっている。

達成度については、ロードマップに掲げた取組内容を実施し、一定成果が見込めたものについては「達成」としており、方針等を策定する取組などは、策定即達成ではなく、実際に導入、実施された後に判断することとしている。

本取組の達成割合については、「みえ県民カビジョン・行動計画」における県民指標となっており、今年度の目標値である、52 取組の 42%にあたる 22 取組を計画どおり達成する見込みである。

今後の進行管理については、引き続き「ロードマップ」に基づき、適切に管理していくとともに、達成した取組においても、次年度以降も定期的の実績等を確認しながら、成果の維持・向上に努める。

【石垣副知事】

上半期遅れていたものがあったが。

【森行財政改革推進課長】

それらについても下半期で遅れを取り戻した。

議題 2：三重県外郭団体等改革方針（案）について

【森行財政改革推進課長】（資料 2 に基づき説明）

昨年 12 月の総務地域連携常任委員会で途中段階を説明したが、今回最終案として取りまとめ県議会全員協議会で説明し、各個別団体ごとは各所管部局の常任委員会で説明する予定である。

見直し対象の外郭団体等は 38 団体で、特に今回の改革方針では県の関与を見直すこととしており、人的支援において、職員派遣については年次計画を立てて廃止していくこと、役員等への就任についても考え方を整理しており、それに基づき削減していくこととしている。また、外郭団体等における県退職職員の活用についても、従前の制度をより透明性の高いものに見直し、昨年 10 月から試行運用している。

公益法人制度改革による評価手法の見直しを平成 25 年度から適用するとともに、県の出資割合が 4 分の 1 以上の団体に加え、4 分の 1 未満であっても県が筆頭出資者であれば、新たに経営評価の対象とすることとした。

【鈴木知事】

平成 15 年の外郭団体改革方針による見直し時に団体の数は整理されているが、今回は従来の取り組みに加え、特に人の関与について焦点を当てた改革となっている。平成 27 年度まで集中的に取り組むこととしているので、県側、団体側で人が変わっても、決めた方針でやりきるようお願いしたい。

なお、本方針案とは直接関係は無いが、監査委員の方々と意見交換した時に、毎年同じ補助金の提出書類が出ていない等の指摘を受けている団体がいくつかあるとのことなので、繰り返しの無いようお願いしたい。

議題 3 : ジュニアボード制度・3 P I 運動の実施について

【森行財政改革推進課長】（資料 3 に基づき説明）

ジュニアボード制度は、「三重県職員人づくり基本方針」において若手・中堅職員の能力開発の取り組みとして位置づけられている。

原則当該年度に係長級に昇任した職員全員を対象に、5 名程度のボードを部局ごとに設置し、部局における概ね近い将来（1～2 年後）の政策課題等に取り組むこととする。

3 P I 運動については、平成 24 年度の経営方針に記載されているが、具体的に取組んでいる仕組みなどについて、3 P I 運動上の位置づけを整理したものである。

【加藤観光・国際局長】

民間のジュニアボードは模擬役員会のイメージがあるが、それからすると、政策創造員のほうがジュニアボードに近いのではないかと。

【森行財政改革推進課長】

人づくりの中で位置づけたボトムアップの仕組みとして「ジュニアポート」という名称の取組をするもので、民間のボードとは多少違うものとしてご理解いただきたい。

【加藤観光・国際局長】

係長級昇任者全員とのことだが、メンバーになることが昇任条件となるのか。

【森行財政改革推進課長】

係長級に昇任した者を対象とする。

【北岡健康福祉部長】

係長級昇任者は必ずメンバーにならないといけないのか。

【森行財政改革推進課長】

係長研修としての位置づけのため原則全員だが、医師等特殊な職種などについては対象外とする。

【梶田農林水産部長】

地域機関も含めて対象となるのか。

【森行財政改革推進課長】

本庁、地域機関含めて対象である。

【小林南部地域活性化局長】

対象者は何名くらいか。

【森行財政改革推進課長】

約 150 名である。

【藤本地域連携部長】

専門アドバイザーから助言をもらおうとあるが、普段からサポーター的な者が必要ではないのか。

【森行財政改革推進課長】

サポーターの設置は特に考えていないが、専門アドバイザーについては改善手法研修と併せQCサークル東海支部三重地区にお願いする予定である。部局内でアドバイスする方を位置づけてもらうことは、組織的な人材育成の一環として考えていただければと思う。

【鈴木知事】

部局長が全てを指示するのは難しいので、部局のOJTリーダーの中からジュニアボード担当を決めるなどにより、進行管理や相談を受ける者が必要ではないか。

【森行財政改革推進課長】

進行管理やチェックしていく体制については各部局の中で考えていただく。

【鈴木知事】

ボードの中でリーダーを決めて、リーダーとその人がやり取りしていくなど、仕組みを考えたほうがよい。

【石垣副知事】

11 頁の俯瞰図について、研修が記載されていないが。

【森行財政改革推進課長】

研修は別途行っていくが、本図は政策提案等と並ぶ仕組みを整理したもののため記載していない。

【鈴木知事】

大まかにいうと、この俯瞰図は人づくりの中でのアウトプットによってトレーニングしていくものであり、研修センターが行う研修等はインプットによるものである。それを両輪で回していくということである。

【藤本地域連携部長】

位置づけや枠は理解したが、具体的にどういう人をつくろうというのが見えてこない。分かりやすい目標を設定しないと評価ができない。議論しているだけで形だけの報告書を作るのでは意味が無い。そういう意味でも、ジュニアボードにおいて、どういう方向の職員をつくっていくか指導していくサポーターが必要ではないかと思う。